

(写)  
4 西生産第 1500 号  
令和 5 年 1 月 11 日

西東京市監査委員 櫻 井 勉 殿

西東京市監査委員 橋 本 勇 殿

西東京市監査委員 佐 藤 公 男 殿

西東京市長 池 澤 隆 史  
(公印省略)

令和 4 年度定期監査の結果に基づく是正・改善措置について (通知)

令和 4 年 8 月 30 日付 4 西監第 80 号により是正・改善措置を求められた事項について、別紙のとおり是正・改善措置を講じましたので、地方自治法 (昭和 22 年法律第 67 号) 第 199 条第 14 項の規定に基づき通知します。

## 生活文化スポーツ部産業振興課

## 指摘事項における是正・改善措置について

指摘事項 1	<p>主管課契約に関する事務について、実施起案等の書類の記載漏れ・記載誤り、契約書類・添付書類に不備のあるものが見受けられた。</p> <p>契約事務の手引き等にのっとり適正な事務を行うべきである。</p>
是正・改善措置	<p>今回指摘を受けた起案等をもとに課内会議で情報共有し、原因分析、対応策について検討を行い、「契約事務の手引き」の再確認、「主管課契約（請書契約）の手続きチェックシート」を活用するなど、起案者、決裁者で根拠を確認することを周知・徹底した。</p>
指摘事項 2	<p>補助金等交付に関する事務について、西東京市補助金等交付規則では、実績報告書の審査などにより、補助事業等の成果が交付の内容及びこれに付した条件に適合するものであるか調査することを定めているが、適切な実績報告書の審査を行っていないもの、要綱に基づく事業変更承認申請を行っていないものが見受けられた。</p> <p>また、西東京市事務決裁及び専決規程では、事案ごとに専決できる者を定めているが、補助金の決定に係る起案において、決定金額に応じた区分による決裁者が規程と異なるものが見受けられた。</p> <p>規則等にのっとり、適正な事務を行うべきである。</p>
是正・改善措置	<p>西東京市補助金等交付規則に基づき、実績報告書の審査業務を見直すとともに、要綱に基づく事業変更承認申請事務については、課内で事務処理方法について情報共有を図り、周知・徹底を図った。</p> <p>また、起案の決裁欄を設定する際には、西東京市事務決裁及び専決規程を起案者、決裁者で根拠を確認することを周知・徹底した。</p>

指摘事項 3	<p>記録媒体の取扱いについて、西東京市ネットワーク、システム、端末の利用に関する手順では、データ移動のために使用する記録媒体は、使用後に記録媒体内のデータを消去し、未使用時には記録媒体内にデータがないようにすることを定めているが、記録媒体の一部にデータが消去されていないものが見受けられた。手順にのっとり適正な管理・運用を行うべきである。</p>
是正・改善措置	<p>西東京市ネットワーク、システム、端末の利用に関する手順（以下「手順」という。）を再度確認し、記録媒体の使用後はデータの消去を行い、記録媒体の適正な管理・運用を行う。併せて、「西東京市情報セキュリティポリシー」及び手順について、課内研修を実施し、セキュリティ意識の向上を図った。</p>